

施設見学・講習・訓練等項目一覧【袋井消防庁舎・袋井市防災センター】

施設見学

令和 6 年5月23日 作成(Ver1.4)

No.	項目	内容	おすすめ対象者	所要時間	実施場所	実施機関
見－1	施設見学(消防所管、市所管)	消防執務室や出動準備室、災害対策本部や免震装置などをご見学いただけます。	すべての方	40分	庁舎棟	消防署 危機管理課
見－2	消防車両説明	ポンプ車や救急車などの性能や用途、積載資器材を説明します。	すべての方	30分	庁舎棟	消防署

訓練指導

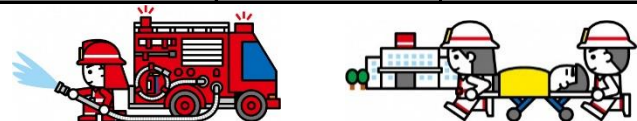


No.	項目	内容	おすすめ対象者	所要時間	実施場所	実施機関
訓－1	煙避難訓練(暗中避難訓練)	充満する煙の中(暗闇)を安全に避難する方法を学習します。	すべての方 (未就学児童は要相談)	1 人約 3 分	訓練塔	消防署
訓－2	消火器取扱訓練	訓練用水消火器を使用し、消火器の使用方法を学びます。	すべての方 (未就学児童は要相談)	1 人約 1 分	訓練塔	消防署
訓－3	負傷者等搬送訓練	ケガ人や病人、要介護者の搬送方法について学びます。	自主防災隊、介護施設職員、病院職員	20分	応相談	消防署
訓－4	可搬ポンプ取扱訓練	可搬式消防ポンプの基本的な取扱方法やメンテナンス方法を学びます。(防火水槽・消火栓)	自主防災隊、自衛消防隊	30分	訓練塔	消防署
訓－5	狭所空間避難(救出)訓練	狭い空間からの避難や救出方法を学びます。	自主防災隊、自衛消防隊、防火管理者	20分	訓練塔	消防署
訓－6	ロープ結索訓練	ロープの基本的な結索方法を学びます。	すべての方	20分	訓練塔	消防署
訓－7	重量物等排除訓練 (リフティングなど)	パールやジャッキなどを使用して、重量のある瓦礫などを持ち上げ(リフト)て、その間に材木(クリブ)等を組み合わせながら入れることにより重量物に挟まれている人を救出する方法を学びます。	中学生以上	応相談	訓練塔	消防署
訓－8	着衣着火対応訓練	衣服に火炎が着火した際の対応を学びます。	すべての方	応相談	応相談	消防署
訓－9	屋内・屋外消火栓設備取扱訓練	事業所などに設置されている屋内・屋外消火栓設備の取扱方法を学びます。	自衛消防隊、防火管理者	15分	訓練塔	消防署
訓－10	自動火災報知設備取扱訓練	事業所などに設置されている自動火災報知設備の取扱方法を学びます。	自衛消防隊、防火管理者	15分	訓練塔	消防署
訓－11	避難はしご取扱訓練	マンションなどに設置されている避難はしごの取扱方法を学びます。	自衛消防隊、防火管理者	15分	訓練塔	消防署
訓－12	危険予知トレーニング	子供に合わせた防災教育です。教材となるイラストを見て、火の危険性や対応策を学びます。	満 3 歳児以上	応相談	庁舎棟	消防署

体験学習

No.	項目	内容	おすすめ対象者	所要時間	実施場所	実施機関
体－１	消防車両乗車体験	ポンプ車や救急車などに体験乗車します。(走行しません。)	すべての方	応相談	庁舎棟	消防署
体－２	ロープ渡過体験	仮設の渡過ロープを設定し、救助隊員の体験をします。	小学生以上	１人約３分	訓練塔	消防署
体－３	放水体験	消防車などによる放水を体験します。	小学生以上(４年生以上)	１人約３分	訓練塔	消防署
体－４	地震体験車搭乗体験	地震体験車に搭乗し、地震の揺れを体験いただけます。	小学生以上 (未就学児童応相談)	１回約５分	応相談	消防署

各種講習



No.	項目	内容	おすすめ対象者	所要時間	実施場所	実施機関
講－１	小児の応急処置講習	小児に起こりやすい病気やケガの予防方法や応急処置について学びます。	すべての方	応相談	応相談	消防署
講－２	AED取扱い及び心肺蘇生法講習	AEDの取扱いと心肺蘇生法について学びます。	すべての方	応相談	応相談	消防署
講－３	エピペン講習	エピペンの使用方法とアナフィラキシーショックについて学びます	すべての方	応相談	応相談	消防署

お手頃パック

No.	項目	内容	おすすめ対象者	所要時間	実施場所	実施機関
パックー１	見学ベーシックパック	〈見－１、２〉をまとめて見学・体験いただけます。	すべての方	70分	庁舎棟	消防署 危機管理課
パックー２	消防用設備訓練パック	〈訓－９、１０、１１〉をまとめて見学・体験いただけます。	自衛消防隊、防火管理者	45分	訓練塔	消防署
パックー３	少年消防クラブ体験パック	〈見－１、２〉〈訓－１、２〉〈体－３〉をまとめて見学・体験いただけます。	小学生	60分以上	庁舎棟 訓練塔	消防署 危機管理課

【注意点等】

- ・見学、訓練指導、体験学習、各種講習をご希望の方は、書面による申し込みの前に、電話等で下記担当までご相談ください。
- ・上記「項目一覧」は参考例です。見学や訓練指導などの内容、所要時間、実施場所については、可能な限りご要望にお応えします。
- ・見学や訓練指導中に管轄区域内で災害が発生した場合は、見学等を中止させていただく場合がございます。

【申し込み・相談窓口】

住所：〒437-0012 袋井市国本2907番地

担当：袋井市森町広域行政組合袋井消防署 地域支援係

電話：0538-44-5119 FAX：0538-43-5751

E-mail：shobo-f@city.fukuroi.shizuoka.jp

